

第 1 3 回 富山地域合併協議会

開催日時 平成16年4月27日(火)

午後2時から

開催場所 とやま自遊館 1階 ホール

【会議概要】

会長あいさつ 森 富山市長

議 事

正式協議事項

- | | | |
|----------|----------|-----------------------|
| 議案第 37 号 | 協定項目 4 | 新市の事務所の位置について |
| 議案第 38 号 | 協定項目 1 3 | 一部事務組合等の取扱いについて |
| 議案第 39 号 | 協定項目 1 4 | 使用料・手数料等の取扱いについて(その3) |
| 議案第 40 号 | 協定項目 2 0 | 介護保険事業の取扱いについて |

提 起 事 項

- | | | |
|-----|------------|-------------------------|
| 提起ア | 協定項目 5 | 財産(債務を含む)及び公の施設の取扱いについて |
| 提起イ | 協定項目 6 | 議会の議員の定数及び任期の取扱いについて |
| 提起ウ | 協定項目 7 | 特別職の職員の身分の取扱いについて |
| 提起エ | 協定項目 8 | 一般職の職員の身分の取扱いについて |
| 提起オ | 協定項目 1 4 | 使用料・手数料等の取扱いについて(その4) |
| 提起カ | 協定項目 1 6 | 補助金、交付金等の取扱いについて |
| 提起キ | 協定項目 21-1 | 企画議会関係事業の取扱いについて(その2) |
| 提起ク | 協定項目 21-7 | 農林水産関係事業の取扱いについて(その1) |
| 提起ケ | 協定項目 21-9 | 建設関係事業の取扱いについて(その2) |
| 提起コ | 協定項目 21-11 | 上下水道関係事業の取扱いについて(その1) |

報告事項

- ・事務事業一元化の調整結果について

その他

【出席委員】

役職名	氏名	備考
富山市長	森 雅志	会長
大沢野町長	中斉 忠雄	副会長 会長職務代理者
大山町長	清水 忠夫	副会長
八尾町長	吉村 栄二	副会長
山田村長	山崎 吉一	副会長
細入村長	野尻 昭一	副会長
富山市助役	石田 淳	
大沢野町助役	新畑 彬	
大山町助役	正橋 寛	
八尾町助役	今川 隆司	
婦中町助役	水和 恒久	
山田村収入役	関 和夫	
細入村収入役	高田 敏成	
富山市議会議長	島田 祐三	
大沢野町議会議長	石坂 孝夫	
大山町議会議長	畔田 武雄	
八尾町議会議長	本多 哲三	
婦中町議会議長	柞山 数男	
山田村議会議長	村上 伸治	
細入村議会議長	堀 勇一	
富山市議会市町村合併対策特別委員会委員長	五本 幸正	
大沢野町議会合併特別委員会委員長	植野 稔	
大山町議会市町村合併特別委員会委員長	大田 清夫	
八尾町議会市町村合併特別委員会委員長	杉山 峰夫	
婦中町議会市町村合併問題特別委員会委員長	藤澤 隆	
山田村議会市町村合併対策特別委員会委員長	山田 尚忠	
細入村議会市町村合併特別委員会委員長	本多 憲昭	
富山市自治振興会連絡協議会	亀谷 義光	
富山市女性団体等連絡協議会会長	大泉美登子	
大沢野町老人クラブ連合会女性代表	林 美津子	
大山町自治振興会連合会	岡本 武勇	
大山町なごみの会会長	池田 薫	
婦中町老人クラブ連合会会長	杉林 好信	
婦中町ボランティア連絡協議会会長	吉田美紀子	

山田村自治振興会代表	小西 源清	
山田村農業協同組合代表理事組合長	名徳 隆弘	
細入村総合計画審議会委員	圓山 達行	
細入村地域づくり団体代表	水井 君枝	
婦負森林組合代表理事組合長	北山 虎雄	
富山県経営企画部市町村課長	黒野 嘉之	
富山県商工会議所女性会連合会会長	高沢 規子	
(社)富山青年会議所理事長	林 不二男	
富山商工会議所会頭	八嶋 健三	

欠席委員：7人

【傍 聴】

報道関係： 10社(15人) 一般： 26人

第13回富山地域合併協議会

事務局長

只今より、合併協議会を開催させていただきます。開催にあたりまして、森会長からご挨拶を申し上げます。

森 会長

皆さん、どうもご苦労さまでございます。第13回の富山地域合併協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。今日は朝から冷たい雨になっております。つい1週間程前までは、ポカポカと暑いくらいの日もあったくらいで、季節の変化の中で天気も一定しないようでございます。そういう意味では、つい先日までは「ソメイヨシノ」がというような挨拶をしていましたけれども、今の状況からすれば、「ハナミズキが通りに咲きほこり、いよいよ青葉若葉が目まぶしい季節」という文言が相応しいかと思っております。

さて、そういう中での本日の会議でございますが、新年度にも入りまして、間もなく1カ月が過ぎようとしております。皆様方にはそれぞれのお立場で、大変お忙しくお過しのことと思っておりますけれども、本日ご出席をいただきまして、冒頭お礼を申し上げる次第でございます。

毎々、最近この会議で申し上げますが、とにかく国の三位一体の改革による影響というものが、地方の財政状況に大変重く、厳しくのし掛かっている訳でありまして、そうした状況を踏まえて、各市町村においては、16年度予算編成で大変ご苦労いただいた訳でございます。

そうは申せ、新年度に入った訳でございますので、今後は、成立しました予算の着実な執行にあたっていただき、大変重要な時期でもあろうと思う訳でございます。3月協議会でも申し上げましたが、6月の協議会において、できれば全ての協議項目に関する協議を終え、それを踏まえて、8月に「合併協定書の調印」、そして9月の市町村議会での「合併関係議案の議決」という日程で進めてまいりたいと考えております。その意味でも大変重要な時期を迎えており、構成します我々7市町村の、お互いの信頼関係を大切にしていかなければならないと、改めて思うところでございます。

去る3月の協議会におきましては、委員の皆様方から大変熱心に、且つ、厳しいご意見もいろいろ伺ったところでございます。そうした皆様方のご意見を拝しながら、去る21日に構成7市町村長による会議を開催させていただき、後程改めて会議における合意等について報告させて頂きたいと思っておりますが、一定の、お互いの腹藏のない意見交換の中から、合意といえますか、理解というものを形成できたと思っております。今後とも構成7市町村の、先程も言いました信頼関係が一層緊密になり、且つ保たれていきますよう、お互いに努めてまいりたいと考えている次第でございます。

今回、「財産及び公の施設の取扱い」や、「議会の議員の定数及び任期の取扱い」など、10項目の事柄を新たに提起させていただいております。また、今月30日に予定しております市町村建設計画策定委員会におきまして、合併後、概ね10年間の新市の建設の根幹となります統合整備に関する事項等についてお諮りをし、ご承認をいただければ、新市建設計画につきましても、次回の協議会に提起をさせていただきたいと思っております。

今、国の経済財政諮問会議において、「骨太の改革 2004」がいろいろ議論されている訳でございますが、参議院選挙等の問題もあることから、内容が纏まるのは、昨年よりも早まるだろうと予測を致しており、6月10日過ぎには17年度予算に向かっての国の方針というものが示されてくるものと思っております。こうした状況もしっかりと視野に入れながら、合併協議に向かっていくことが大変大事だと申し上げる次第でございます。

刻一刻と、いろいろ全体としての調整に変化が起きてくる訳でございますが、今も申し上げましたように、委員の皆様方には、事情の変化、或いは環境の変化といったことにも十分目配りをいただきながら、構成7市町村が結束して、新市がしっかりとした財政運営の下、力強く発展していく、そういうまちづくりを進められますことを願いながら、皆様方と一緒に協議を重ねて参りたいと思っておりますので、一層のご理解とご尽力をお願い申し上げます。冒頭のご挨拶をさせていただき次第でございます。本日もよろしくお願い致します。

事務局

どうも有難うございました。それでは議事に入らせていただきます。会長よろしくお願いを致します。

森 議長

それでは議事に入ります前に、本日の会議録署名委員を指名させていただきたいと存じます。今協議会の会議録署名委員に3号委員でいらっしゃいます柝山数男さん、5号委員でいらっしゃいます水井君枝さん、お二方を指名したいと存じます。お二方にはよろしく願いを致します。

それでは、さっそく議事に移りたいと思います。正式協議事項を幾つか提示させていただいておりますが、この議案にも関連を致しますので、4月21日の構成7市町村会議での話し合いの概要について、まずご報告をさせていただきたいと思います。

挨拶でも申しましたが、3月の法定協議会におきまして、多くの委員の方々から、いろいろと多方面にわたって活発なご意見をいただきました。そのことを踏まえ、首長が集まって、皆様方のご心配やご疑問というものについて、一定のお答えを示さなければならぬだろうという思いから、4月21日に会議を持たせていただいたところでございます。

3月の法定協議会で、いろいろとご議論がありましたことを整理しますと、概ね2つの事柄が対象になっていたと受け止めております。その1つが、富山市以外の各団体が加入していらっしゃいます県の市町村総合事務組合との関係における「退職手当の清算」の問題でございます。後程お諮り致します議案第38号の一部事務組合との取扱いの中では、『合併の前日ですれぞれ加入しておる組合を脱退し』という形でご提起をさせていただいておりますので、まずは、この「退職手当の取扱い」について、首長会議での結論をお伝えするべきであろうと思います。

結論的には、八尾町・大山町・細入村の3団体において、県市町村総合事務組合を脱退するための清算金としての支払いが必要となってくることから、この3団体は、本年9月議会において合併の議決が終了後、12月なり3月議会におきまして、16年度中の補正予算に、財源も含めて計上していただくということを確認させていただき、諸準備を進めいただく確約をいただいたところでございます。まずこの点については、以上のとおり報告をさせていただき、委員の方々のご理解もお願いしたいと思います。

次に、ある団体における16年度当初予算に関して、15年度対比での伸び率が非常に大きいということについて、一部の委員の方々からいろいろと厳しいご意見があったところでございます。このことにつきまして、事業の内容、計画されている内容でございますとか、或いは、過去の経緯でございますとか、いろいろとお話を伺ったところであり、当該団体以外の各首長からも、例えば、事業の実施方法等について、別の方法が採れないかなど、率直に意見を表明させていただいた訳でございます。その上で、事業対象となっている地域へ、既に首長が入って地元との協議に臨んでいるとのご報告もございましたが、例えば、事業費の縮減や事業手法の見直しなども含めて、地元と鋭意協議をしていただき、来る6月10日を目途に、各団体、並びに各市町村議会の皆様方の理解が得られるような形での結論をお示しいただくという取り纏めをさせていただき、各首長揃って、その点を確認し、今後の諸準備を進めていただくことと致したところでございます。

従いまして、私共首長会議と致しましては、6月10日までに、各委員の方々からいろいろと議論のありました16年度当初予算の事業の中身、或いは予算について、検討後の方策がどういう形でお示されるのかを注視し、その上で、また皆様方にご意見を拝しながら、考えてまいりたいと思っております。以上、その他の議論があったかもしれませんが、大別するとこの2つの問題が大きな事柄だったと思っております。

議案の審議に入ります前に、今報告申しましたことにつきまして、ご質問やご意見があれば、お受けしたいと思います。

植野委員

会長の方から2点報告がございましたので、質問させていただきます。先ず21日の首長会議の中で大いに議論されたということでございますが、今、お聞きする範囲では、特に地区センターといわれる、はっきり申し上げますが、八尾町における3つのコミュニティセンター事業につきまして、今、会長からお話をされたことと、我々、常々この協議会で意見を申させていただいたことと、少し違うような思いが致します。何かと申しますと、事業の縮減、縮小ということをおっしゃいましたが、3月22日の協議会でいろいろ議論された中身は、私共としては、「16年度予算の中で事業対応するということに些か問題がある」ということを申し上げていたはずでございます。従いまして、できれば凍結という1つの方向で私は集約されるべきでなかったのかと考えております。それから「6月10日を目途に」という点について、日の特定といいますが、この根拠がよく分からない訳でございます。会議における、その辺の話の中身をもう少し詳しく聞かせていただきたいと思います。

森 議長

先程、「整備手法の見直し」という言い方をしましたが、この表現の中には、例えば、会議の中でも何人かの首長から、「17年度に入ってから実施してはどうか」など、色々ご意見が出ております。従いまして、そういうことも含めて、整備手法を再検討していただくと、「6月10日」につきましては、八尾町長から、6月初旬まで、地元へ説明に入り、理解していただかなければならないとお話があったことから、「初旬では曖昧」なので、私の方から「10日にして下さい」とお願い申し上げて、ご理解をいただいたところでございます。

五本委員

会長、私共すでに7市町村議会で議論している訳であります。お陰さまで、いろいろ議論を重ねた中で、今、議会の在り方が決定し非常に喜んでおります。そういう中で話題となりますのは、八尾町長さんも大変ご苦労されていることはよく理解をいたしておりますので、引き続きご苦労いただきたいと思っております。

今、会長から、「各地区に町長自らが足を運んで」という言葉もいただきましたので、私共も心強く思っている訳でございますけれども、私共議会の話は、「コミュニティセンター事業等について、駄目だ」と言っている訳ではありません。これは、当初の約束といえますが、「申し合わせ」もあることから、16年度は一応見直ししていただいて、新市の建設計画主要事業の中に盛り込んでいただいて、17年度から、又は18年度から、いろいろ議論させていただければいいんじゃないかと思っている訳です。そういう形なら、とにかく新市が発足して、その中で議論を重ねる中で、そういう事業については、八尾町の主要事業でありますから、議論させていただいて推薦すればいいんじゃないかという意見にほぼ纏まって、考えが一致してきている段階でございます。ご事情もございましょうけれども、首長会議の中であった6月10日ということで、厳しい意見もありますが、6月10日ということ私共も受け止めて、それまでに首長会議でもう1回議論していただいて、そういう方向になれば構成市町村の議会もスムーズに話が進むであろうと思っております。今、一段のご配慮とご努力を賜れば有難いと思っております。よろしくお願いいたします。

森 議長

先程も申し上げましたが、八尾町におかれては、八尾町以外の6市町村、並びに6市町村議会の皆様方のご理解を得られるような形で結論を出してこられないと、それは今おっしゃったような議論にも発展していく訳ですので、私共と致しましては、どういう方策にせよ、6月10日までに、「各市町村議会の理解も得られるような形で結論を出してこられることを期待する」という状況から、先般の結論とした訳でございます。6月10日までに、10日といっても10日になるのか5日になるのか、6月1日か分かりませんが、それまでにお示しがある八尾町の方策・方針というものを踏まえて、「これからの協議を進めていく」ということに十分対応し得る、我々の思いを受け止めていただいているという結論が出てくるものと思っておりますので、是非、皆様方にも、八尾町のご努力に対し、少しご猶予をいただきたいという点をお願いしたいと思っております。よろしいですか。

植野委員

会長、大変しつこく迫って申し訳ないと思っておりますが、「6月10日」を首長会議で確認されたことは別として、この事業については、合併推進債、その後は地域再生債といった考え方の中で、ずっと主張してこられた状況からすると、我々からしますと、その6月10日に、今度は事業の縮減だとか、規模の縮小だとか、何か別の手立てを考えておられるのではないかと思う訳で、「16年度は新たな起債事業、借金を作らない」という基本的な事前のお互いの確認がなおざりにされる訳です。そういう形で、なし崩し的にもっていかれますと、私共、5月の半ばから住民説明会に入らなければならない訳で、この問題も、住民の方々から問い合わせもあることからタイミング的に十分な説明ができない状況になるかと思っております。その点も非常に心配しておりますので、ひとつはっきりと首長間でしっかり見える形で、今日は全部揃っておられますので、1つの方向を出していただければ有難いと思っております。

森 議長

先程から申し上げていますことをご理解いただければ、今のご意見に対する答えになっていると思うのですが、もう一度言いますけれども、「事業年度を先送りにはできないのか」という声も含めて議論をさせていただいた訳です。そういった内容も含めてですね。何度も言いますが、6月10日までに各団体の理解が得られるような形で方策を出していただくということを八尾町長にお願いし、お受け止めいただいた訳でございます。その

理解が得られるような内容が、どういう内容なら理解が得られるのか、逆に、どういう内容では理解が得られないのかというご判断は、当然にして、八尾町の方でご判断をされると思いますので、今日、各委員の皆様方からご発言がありましたことも、当然お受け止めになった上で判断をいただけるものと、私の立場ではそう申し上げるしかないので、ご理解をお願いしたいと思います。

五本委員

会長、よく理解する訳であります。八尾町長のご努力も理解している訳ですけど、7市町村の議会で研究会もやっておりますので、その都度この問題が出てくるものですから非常に苦慮している訳であります。ここにくる前も議論をさせていただいている訳でありますけれども、今日は、これ以上申し上げません。森会長のおっしゃった今までの発言を噛み締めて、噛み砕いて飲み込んでまいります。大沢野町さんには5月の中旬から住民説明という事情がございますが、その説明の場でも、森会長からこういう発言があって、これを了として、今、動いているとしか説明ができませんので、その辺の会長としての立場もしっかりとご理解賜りたいと思います。また、首長会議における森会長のご発言を、私共大いに期待致しておりますので、私共の期待にお応え賜りますようお願い申し上げます、議会側からはこれ以上申し上げません。

森 議長

はい。それではもう一度確認致しますが、退職手当の問題につきましては、先程申し上げましたように、16年度中に該当する3団体におかれては、補正予算に計上するという事とした訳でございますが、この点はこれでよろしゅうございますね。

山田委員

先程の意見につきましては、五本委員がおっしゃったような方向で努力していただきたいということも、もう一度議会側からお願い致します。同時に、今、会長がおっしゃいました問題については補正対応されるということですが、要するに、9月で合併の議決をさせていただくとすれば、次に12月議会がある訳です。3月になりますと、最後の議会ということで会期も長くなるだろうと思いますので、これは12月に、新市になりましたら、どれくらいのものかということが特定されてくるだろうと思います。できればそういう形で、12月の補正できちんと財源も明示されて、この問題を処理していただければ有難いと思っております。特に、一般の財調の取り崩しで、財源の補填をすとか、いろんな手法があるだろうと思いますが、いずれにせよ、なるべくそういうものには手をつけない方向で、予算措置をしていただきますよう、これは首長間の申し合わせでもありますので、一つ是非その方向でご努力いただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

森 議長

はい、ただいまのご発言については、該当の3団体の首長さんの方で、お受けとめをいただいたと思っております。私の方で財源をどうするというようなお答えは、すべき事柄ではありませんので、ご了承いただきたいと思います。それでは「今のことをご了承いただいた」ということで進めさせていただきます。先程も言いましたが、議案第38号に密接に関連を致しておりますので、くどくこのことに申し上げさせていただきます。

それでは前回の協議会において提起をさせていただき、今回議案とさせていただきます、各議案についての審議に移りたいと思っております。議案37号 協定項目4「新市の事務所の位置」についてから、議案第40号 協定項目20「介護保険事業の取扱い」についてまでの4議案につきまして、まず、議案の内容について提起後、変更等がございましたら、事務局から説明をお願い致します。

事務局

それでは正式協議事項と致しまして、議案37号 協定項目4「新市の事務所の位置」について、同じく第38号 協定項目13「一部事務組合等の取扱い」について、同じく第39号 協定項目14「使用料・手数料等の取扱いについて(その3)」、同じく第40号 協定項目20「介護保険事業の取扱い」について、以上4項目につきましては、前回ご提起致しました事柄と変更等はございません。以上でございます。

森 議長

それでは順番にお諮りをしてまいります。先ずただいま説明のございました内、議案37号 協定項目4「新市の事務所の位置」についてお諮りを致します。この点につきまして何かご意見等はございませんでしょうか。はい、無いようでございますので、お諮りを致します。

議案第37号につきましては、提起どおり承認させていただくことで、ご異議ございませんか。(異議なし) 有難うございました。それでは議案37号 協定項目4「新市の事務所の位置」につきまして、原案のとおり承認させていただきます。

次に、議案第38号 協定項目13「一部事務組合等の取扱い」についてお諮りを致します。ご意見・ご質問等はありませんでしょうか。よろしいですか。はい、無いようでございますので、お諮りをさせていただきます。

議案第38号につきまして原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。(異議なし) 有難うございました。それでは議案第38号 協定項目13「一部事務組合等の取扱い」については、原案のとおり承認させていただきます。

次に、議案第39号 協定項目14「使用料・手数料等の取扱い(その3)」について、お諮りを致します。同じようにご意見・ご質問等はありませんでしょうか。無いようでございますので、お諮りを致します。

議案第39号 協定項目14につきましては原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。(異議なし) 有難うございました。それでは議案第39号 協定項目「14の使用料・手数料等の取扱い(その3)」につきましては、原案のとおり承認させていただきます。

次に、議案第40号 協定項目20「介護保険事業の取扱い」について、お諮りを致します。ご意見・ご質問等はありませんでしょうか。無いようでございますので、お諮りをさせていただきます。

議案第40号につきましては原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。ご異議なしとのことでございます。それでは議案第40号 協定項目20「介護保険事業の取扱い」については、原案のとおり承認させていただきます。

次に、提起事項に移りたいと思います。今回提起アの協定項目5「財産(債務を含む)及び公の施設に関する事」から、提起コ協定項目21-11「上下水道関係事業の取扱い」までの10項目について提起を申し上げます。内容につきまして、事務局から説明をお願い致します。

事務局

それでは提起事項と致しまして、今回提起アの協定項目5から、提起コ協定項目21-11までの10協定項目につきましてご説明申し上げます。

では、今回提起アの方の資料をご覧いただきたいと思います。提起アの協定項目5「財産(債務を含む)及び公の施設の取扱い」につきまして、枠にありますように、「これらのものは全て新市に引き継いでまいりたい」と考えております。

別紙の資料をご覧いただきたいと思います。1頁目には主な財産、債務の内容ということで、財産、公有財産、土地・建物をはじめと致しまして、動産・有価証券・出資による権利等、あと物品・債権・基金があり、これらにつきましては、別紙1～別紙5に記載してございます。

また、債務につきましては地方債・企業債残高等ということで、別紙6に資料がございまして、7頁目に記載の地方債等でございますが、分かりやすい資料として地方債の状況を添付させていただいております。これにつきましては、1つには一般会計、そして特別会計、企業会計、それらのものの14年度末の残高等の記載、それと一般財源が必要な地方債かどうかというような事柄等が書いてございまして、最後には、各市町村一人あたりの残高、一人当たりと申しますのは、15年3月末の人口による算出となっているものでございます。

次に提起イでございまして、協定項目6「議会の議員の定数及び任期の取扱い」ということでございまして、これを提起するにあたりましては、構成7市町村議会の皆様方に、意見の集約をお願いし、幹事会を経まして、今日に至っているものでございます。なお、意見の取りまとめに際しまして、富山市については、新市をひとつの区域とし、選挙すべき定数は46人と意見であった旨の一文を添えて、報告がなされております。

では改めまして、「議会の議員の定数及び任期の取扱い」についてご説明申し上げます。枠中にございまして、大別して2つございまして、1つには、新市の議会の議員の定数につきましては、地方自治法第91条第1項によりまして46人と致したいと。但し、市町村合併の特例に関する法律第6条第1項、いわゆる定数特例があります規定を適用し、新市の設置後、最初に行われます選挙により選出される議会の議員の任期に相当する期間(4年間)に限りまして、48名と致したいということでございます。

次に選挙区につきましては、定数同様に最初に行われる選挙につきましては、公職選挙法第15条第6項及び第8項の規定にある「特別の事情」があります時には、いわゆる『合併』というものが該当致しますが、概ね人口基準とし、地域内の均衡を考慮して定めることができるとされておりますので、この規定を適用しまして、5つの選挙区を設けたいと考えております。なお、その選挙区の区域と定数でございますけれども、1つには富山市の区域を34人、2つ目には大沢野町及び大山町の区域を5人、八尾町及び婦中町の区域を7人、それと山田村、細入村それぞれの区域を1名ずつと考えております。なお、次回の一般選挙におきましては、その選挙区を廃止しまして、新市を1つの区域として選挙を行って参りたいと考えております。以上でございます。

次に提起ウでございます。協定項目7「特別職の職員の身分の取扱い」についてでございます。これにつきましても2つございまして、1つには、特別職の職員の配置、人数及び任用につきましては、法令の定めるところにより調整してまいりたいと考えております。次に、その特別職の給料及び報酬につきましては、合併時まで調整を行って参りたいと考えております。その調整にあたりましては、別途審議会等を設置して参りたいと考えております。次に、別紙に記載がありますように、特別職の職員は、7市町村の法人格が合併の前日をもって消滅しますことから、前日をもって身分を失うこととなります。なお、資料中に記載がありますように、合併時及び合併後の扱いでございますが、教育委員会、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会につきましては、次の2頁、暫定的な委員会を設ける形になっております。なお、一番下段、議会議員の方々は先に申し上げたとおりであること、農業委員会委員につきましては、合併協定項目9の協議項目でございまして、今回は提起しておりません。以上でございます。

次に、提起エ、協定項目8「一般職の職員の身分の取扱い」でございますが、これにつきましても3つございます。1つには、7市町村の一般職の職員につきましては、すべて新市の職員として引き継いで参りたいと考えています。なお、この職員数は、新市において定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努めて参りたいと考えております。2つ目、職員のその任免及び勤務条件につきましては、人事管理及び職員の処遇の適正化の観点から、統一して参りたいと考えております。3つ目の給与につきましては、職員の処遇及び給与の適正化の観点から、調整し統一を図って参りたいと考えております。なお、別紙資料でございますが、1頁目に、各自治体の職員定数及び平均年齢等を記載しております。また、2頁目には、各自治体が採用している給料表が載っております。3つ目、それぞれの職務表が記入されております。以上でございます。

続きまして、提起オ 協定項目14「使用料・手数料等の取扱い」について(その4)」でございます。これにつきましては、別紙のとおり調整するとしております。1つには各種窓口での諸証明、2つには中核市業務でありますところの保健所での許可関係のもの、3つには都市整備関係の開発行為、建築確認等のもの、そして、それ以外には、農林水産関係ですとか、消防関係等の証明ですとか、許可・手数料等でございます。

次に、提起カでございます。協定項目16「補助金、交付金等の取扱い」でございます。これにつきましては、大別しまして3つございまして、1頁にございますように、合併時に統合・再編をしていきたいというもの、それと9頁にございますところの、当面、現行のとおり引き継いでいながら、合併後調整を図っていきたいというものがございます。最後でございますが、15頁に記載のとおり、合併時に廃止を予定しているものということに大別されます。詳しく申し上げますと、先程申し上げましたように、合併時に統合・再編を図るものという中で1番・2番はすでに一度他の項目で協議会にお諮りしているのでございます。その際の調整方針として「別途協定項目で掲載」ということにしていたことから今回も記載しているもので、調整方針と致しましては、「合併時に富山市の例に統合して参りたい」と考えております。これ以降、中小企業向け融資制度等、これにつきましては第11回の協議会で協議いただいておりますので、これも含めまして、商工関係・教育関係の協議済みのものを再掲させていただいております。その他、6頁からでございますけれども、個々の補助金を列記いたしますと大変細くなるものですから、主なものを抽出し、それぞれの市町村でどういう内容が該当しているかを記載した上で、それと合わせて、右の方に調整方針を記載させていただいております。9頁でございますけれども、先の協議会等に出させて頂きました内容の中で、1つには住宅団地造成等事業補助金につきましては、現行のとおり新市に引き継ぎまして、合併後、調整して参りたいと考えております。2番目以降でございますけれども、これも既に協議会におきまして協議していただいているものの再掲でございます。次に11頁でございますけれども、これも同様に、7市町村の主な補助金等を列記させていただいたものがございます。最後1に5頁でございますけれども、これにつきましては、今後、合併時等におきまして、廃止の予定の補助金を列記させていただいております。

次に、提起キ 協定項目21-1「企画議会関係事業の取扱い(その2)」でございます。これにつきましては、記載してございます様に、「公社及び第三セクターの取扱い」ということでございまして、現在7市町村が出資し

ていますところの公社、第三セクター等につきましては、その出捐・出資を問わず、すべて新市に引き継ぎたいと考えております。なお、合併の効果が最大限に発揮できますように、設立目的等を鑑みながら、統合調整を図って参りたいと考えているものでございます。別紙資料をご覧いただきたいと思っております。これは主な出資団体が書いてございまして、基本的には「出資割合が50%以上の団体」を掲載させていただいております。なお備考欄に書いてございますように、既に平成16年4月1日から、幾つか統合されたものが書いてございます。なお、4ページでございますけれども、その出資比率50%以上の第三セクターの決算状況を掲載させていただいておりますので、後程、ご覧いただければと思っております。

次に、提起ク 協定項目21 - 7「農林水産関係事業の取扱いについて(その1)」ということでございます。別紙資料をご覧いただきたいと思っております。「計画の策定」に関して4項目と、各種事業に関して7項目記載してございます。

まず1番目、「農業振興地域整備計画の策定」につきましては、調整方針と致しまして、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に統一して参りたいと考えております。

2番目、「農業環境計画の策定」につきましても、現行のとおり引き継ぎ、合併後に新たな計画を策定して参りたいと考えております。

3番目、「市町村の森林整備計画の策定」につきましては、現行のとおり、新市に引き継いで参りたいと考えております。

4番目、「都市農村交流促進対策事業」ということで、いわゆる『グリーンツーリズム』と言われているようなもので、各市町村で実施している訳でございます。これにつきましては、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に再編して参りたいと考えております。

続きまして5番目、「水田転作助成金等」でありまして、これは単独事業と補助金という形がございまして、これにつきましては、調整方針にございますように、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に各地域の特性を勘案しながら、再編して参りたいと考えております。地域の特性とは、ここに書いてございますように、平野部ですとか中山間地の地理的条件等々でございます。

次に、6番目、7番目、8番目。これらにつきましては、1つには「中山間地域の農業活性化の支援事業」、同じく、「その直接払いの支援事業」、「それから、里地棚田保全の整備事業」ということで、これらの調整方針としたしましては、現行のとおり新市に引き継ぐということを考えております。

次に9番目、「地域特産品振興対策」ですが、それぞれの地域におかれましては、特産品をお持ちでございます。これにつきましても、調整方針のとおり、現行のとおり、新市に引き継ぎ、合併後に再編して参りたいと考えております。

10番目でございます。「農業集落排水事業の会計方式」でございますけれども、富山市の例によるところの、特別会計に統合して参りたいと考えております。同じく11番目、「農業集落排水の基本計画の策定」ということでございまして、これにつきましては、現行のとおり、新市に引き継いで参りたいと考えております。

次に、提起ケ 協定項目21 - 9「建設関係事業の取扱いについて(その2)」でございます。別紙をお願い致します。これにつきましては、4項目ございまして、1番目、「路線認定ですとか変更・廃止」でございます。それぞれ認定基準等々が違う訳でございますけれども、これにつきましては、調整方針に書いてございますように、各市町村の認定道路は、現行のとおり引き継いで参りたい。新市における認定基準は、合併時に富山市の例を基に調整して参りたいと考えております。

次に2番目、「集落道、私道の補助事業」でございますけれども、これにつきましては、補助制度ということで、合併時に再編して参りたいと考えております。

3番目、「消雪施設・流雪溝等の維持管理」ということがございまして、調整方針と致しましては、現行のとおり、新市に引き継いで参りたい。尚、新市におきまして、新たな町内会、開発行為等の整備の施設は、引き取らないこととしたいと考えております。

4番目、「消・融雪、流水施設単独整備及び町内の消雪の補助にかかる事業」でございます。調整方針と致しましては、現在、計画中の工事は継続し、合併後に計画を見直して参りたい。また、町内の消雪補助事業につきましましては、合併時に富山市の例を基に調整して参りたいと考えております。

最後でございます。提起コ 協定項目21 - 11「上下水道関係事業の取扱い」ということでその1でございます。これにつきましては、上下水道事業の会計方式というものがございまして、調整方針にございますように、合併時に「1事業1会計(企業会計)統一する」とし、水道事業企業会計(簡易水道も含めまますけれども)と工業用水の下水道事業企業会計の3会計としたいと考えております。

2番目が「水道事業基本計画の策定」、3番目、「下水道事業の基本計画の策定」についてであります。2番目の「水道事業基本計画」につきましては、合併時は、現計画を基本として事業を進め、合併後、新市において新たな計画を策定して参りたいと考えております。下水道については、処理区毎に基本計画を運用していることから、合併後も現計画を原則引き継いで参りたいと考えております。

4番目、「上下水道事業の財政計画」でございますけれども、これにつきましては、調整方針と致しまして、合併後、新市の事業計画を基に新たな財政計画を策定して参りたいと考えております。

2頁目でございます。これにつきましては、「水洗便所の改善資金等」ということで、各市町村で実施されている内容は違う訳でございます。従いまして、調整方針と致しましては、合併時に富山市の例により統合して参りたいと考えておりますが、大山町における普及促進助成金交付制度は、平成17年度のみ存続することとし、八尾町における自家用汚水ポンプ場の設置補助制度は廃止したいと考えております。また、その下に書いてございます「低地等対策におけるポンプ設置の負担者」につきましては、現行のとおり各市町村の制度を引き継ぎ、合併後できるだけ早く統一して参りたいと考えております。以上でございます。

森 議長

はい、ただいま説明致しました各提起事項については、次回協議会に正式協議事項とさせていただきますと思います。ただいまの説明につきまして、ご質問等はございますでしょうか。はい、どうぞ。

林 委員

提起事項イの協定項目6番、「議会の議員の定数及び任期の取扱い」について、先般、私ご発言させていただきましたので、一言意見と確認をさせていただきたいと思っております。ここに書いてある通りだと思います。大変ご苦労されて、ご努力されたということで、議会の皆様方には一定の評価といえますが、敬意を表したいと思っております。そこで、定数48人ということでございますけれども、1点確認させていただきたいのは、原理原則から言えば、正論からすれば、本来ならば大選挙区制ではないかと思っております。提起の中選挙区ということは、おそらく「正論と温情」ということで調整されたものとの見方をしている訳です。そこで確認したいのは、「次回の選挙は選挙区を廃止し、新市は大選挙区で実施する」ということを、担保していただけるのかどうかということです。それから、もう1点。先程、「富山市の市議会が、46名大選挙区で」ということを申し添えるというような事務局からのご説明がありました。その意味をどう判断すれば良いのか分かりませんので、質問したいと思います。お願いします。

森 議長

事務局でまず、2回目以降の選挙について。

事務局

調整方針における2番の一番下段、尚書きありますように、次回の選挙区は、1つの大選挙区になるということでございます。且つ、定数46人ということでございます。なお、先程、冒頭に申しあげましたが、構成7市町村議会の皆様方に意見集約をお願いしました折に、検討委員会から私共の事務局に、そういう報告があったということでございます。

森 議長

その報告も踏まえて、今提起しました案でお諮りをしているということでございますので、よく中身の検討をお願いしたいと思います。はい。

五本委員

富山市議会が46、大選挙区だということは付記させていただきました。事実であります。そういう中で、この提起事項になってくる前段で、幹事会等での議論される訳であります。富山市だけの意見がそうありますので、他の6町村の意見は書いてあります通りでございます。今日はそのような説明があったものと理解しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

森 議長

よろしいですか。他にございませんでしょうか。それでは無いようでございますので、次回の法定協議会で、協定事項とさせていただきますと思います。よろしく内容のご検討をお願いしたいと思います。

次に報告事項に移りたいと思います。事務事業一元化の調整結果につきまして、事務局から報告をお願い致します。

事務局

報告事項と致しまして、別紙、事務事業一元化の調整結果報告書（その7）をご覧くださいと思います。これにつきましては平成16年4月22日現在ということで、その調整結果が出ております。これにつきましては、合計、幹事会での協議済項目数でございますけれども、計欄に記載のとおり1,939項目でございます。前回協議会から約50余り、協議を終えた項目が増えております。これを2,053の事務事業数で割りますと、進捗状況と致しましては、94.4%となっております。以上でございます。

森 議長

それでは、以上で予定をしておりました協議事項・提起事項・報告事項、すべてを終了した訳でございますが、この際でございますので、その他何でも構いません。ご意見・ご発言があればお受けしたいと思います。はい、どうぞ。

小西委員

山田村の小西でございます。その他で要望をお願いしたいと思います。この合併に関しまして、一般住民の関心事は先ず負担と行政サービス、そして議会、それと行政組織だと思えます。税・サービス、あるいは今回提起されました議会につきましては、それぞれ提起がございましたが、行政組織につきまして、鋭意努力されていることと思えますが、なるべく早く提示していただいて、住民に合併というものを、先を分かるようにご提示いただければと思っております。以上でございます。

森 議長

事務局の方で、この件に関する協議状況などを説明して下さい。

事務局

今のご指摘の行政組織等につきましては、鋭意努力しております。皆様方の関心が高いと申しますか、心配されていることもありますので、急いでおります。先般もお話をいただきましたように、検討委員会にもお諮りしながら、なるべく早い時期に決定をして皆様にご提示したいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。今後のスケジュール等を考慮しますと、5月の半ば過ぎ20日ぐらいまでには、ある程度の概要が纏まるものと認識しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

森 議長

他にございませんでしょうか。それではご発言も無いようでございますので、以上で本日の議事を終了致します。皆様方には大変ご苦労さまでございました。

事務長

有難うございました。それでは事務局から最後になりますけれども、ご案内を申し上げます。次回、第14回の協議会につきましては、5月の27日、木曜日になります。午後2時から、同じくこの場所、とやま自遊館1階ホールで開催を致しますので、よろしくお願いを致します。どうも有難うございました。

以上をもちまして、第13回富山地域合併協議会を閉会致します。

第 1 3 回 富 山 地 域 合 併 協 議 会

会 議 録 署 名

会 長 森 雅 志

署名委員 柞 山 数 男

署名委員 水 井 君 枝